

新型コロナウイルス感染症の発生動向について  
【岩手県 令和5年9月20日公表】

1 報告期間

第37週 令和5年9月11日（月）～9月17日（日）

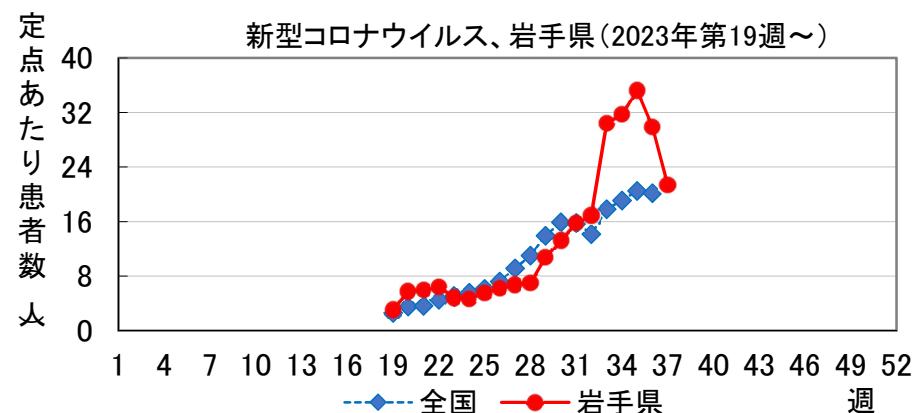
(参考) 新型コロナウイルス感染症定点あたり報告数（全国、岩手県）

2 報告数（地域別）

21.44 (※① 1 定点医療機関での 1 週間当たりの患者数)

保健所名	医療機関数 (B)	第34週		第35週		第36週		第37週	
		8月21日～8月27日		8月28日～9月3日		9月4日～9月10日		9月11日～9月17日	
		※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)
県央	9	33.00	297	45.44	409	41.00	369	29.33	264
中部	10	26.80	268	25.90	259	29.00	290	22.10	221
奥州	7	58.43	409	62.00	434	52.43	367	28.71	201
一関	7	28.71	201	33.29	233	20.86	146	15.14	106
大船渡	5	32.25	129	27.20	136	17.00	85	13.00	65
釜石	3	7.00	21	26.67	80	13.33	40	8.67	26
宮古	5	36.80	184	33.00	165	30.40	152	26.80	134
久慈	3	27.67	83	23.67	71	21.00	63	11.00	33
二戸	3	41.33	124	42.00	126	26.00	78	13.00	39
盛岡市	11	22.73	250	27.91	307	26.55	292	23.82	262
県全体	63	31.71	1966	35.24	2220	29.87	1882	21.44	1351

報告数の算出方法：A/B=①



○ 定点把握について

(1) 定点とは？

感染症の流行状況を知るために、一定の基準に従って1週間当たりの感染症罹患者の数を報告していただく医療機関のことです。

岩手県では、季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症については、県内の63箇所の医療機関（同じ医療機関）が指定されています。

(2) 定点あたり報告数とは？

1週間に一つの定点（医療機関）あたり何人の患者の報告があったかを表す数値です。

この数値によって、感染症の流行状況が把握できます。県内の当該感染症報告全数を定点医療機関数で割った数が定点あたり報告数です。

たとえば、岩手県内で新型コロナウイルス感染症の患者報告が1週間に126人あった場合、報告数（126人）を定点医療機関の数（岩手県内の新型コロナウイルス定点63箇所）で割ります。この場合は、 $126 \div 63 = 2.00$ となり、岩手県内の新型コロナウイルス感染症の流行状況を推計することができます。

### 3 報告数（年代別）

年代別	第34週		第35週		第36週		第37週	
	8月21日 ～ 8月27日		8月28日 ～ 9月3日		9月4日 ～ 9月10日		9月11日 ～ 9月17日	
	定点 あたり	報告 数	※①	実人 数 (A)	※①	実人 数 (A)	※①	実人 数 (A)
10歳未満	7.06	438	10.05	633	8.41	530	5.30	334
10～14歳	3.40	211	4.63	292	4.97	313	3.32	209
15～19歳	1.58	98	2.70	170	2.56	161	1.16	73
20～29歳	2.40	149	2.29	144	1.63	103	1.32	83
30～39歳	2.69	167	2.67	168	2.17	137	2.11	133
40～49歳	3.71	230	3.29	207	3.02	190	2.29	144
50～59歳	2.69	167	2.86	180	1.92	121	1.57	99
60～69歳	2.84	176	2.00	126	1.56	98	1.38	87
70～79歳	2.58	160	2.52	159	2.00	126	1.65	104
80歳以上	2.74	170	2.24	141	1.63	103	1.35	85
総数	31.71	1966	35.24	2220	29.87	1882	21.44	1351

### 4 新たに発生したクラスター

クラスター名	保健所	人数	備考
高齢者施設638	奥州	10	利用者7人、職員3人
高齢者施設639	釜石	14	利用者9人、職員5人
高齢者施設640	宮古	13	利用者12人、職員1人
医療施設188	中部	11	患者10人、職員1人
高齢者施設641	大船渡	10	利用者5人、職員5人
教育・保育施設332	盛岡市	15	利用者8人、職員7人
教育・保育施設333	盛岡市	16	利用者8人、職員8人
高齢者施設642	一関	10	利用者7人、職員3人
福祉事業所108	二戸	14	利用者3人、職員11人
高齢者施設643	盛岡市	13	利用者10人、職員3人
学校281	宮古	13	児童生徒又は学生10人、職員3人
高齢者施設644	宮古	11	利用者10人、職員1人
医療施設189	宮古	19	患者11人、職員8人
高齢者施設645	盛岡市	35	利用者25人、職員10人

※クラスターに関するお問い合わせは、岩手県保健福祉部医療政策室へ  
 お願いします。